

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-203838
(P2008-203838A)

(43) 公開日 平成20年9月4日(2008.9.4)

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード (参考)
G09F 19/00	(2006.01)	G09F 19/00	Z	
G06Q 30/00	(2006.01)	G06F 17/60	326	
G06Q 10/00	(2006.01)	G06F 17/60	510	

審査請求 未請求 請求項の数 13 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2008-13345 (P2008-13345)
 (22) 出願日 平成20年1月24日 (2008.1.24)
 (31) 優先権主張番号 11/668, 162
 (32) 優先日 平成19年1月29日 (2007.1.29)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 000003078
 株式会社東芝
 東京都港区芝浦一丁目1番1号
 (71) 出願人 000003562
 東芝テック株式会社
 東京都品川区東五反田二丁目17番2号
 (74) 代理人 100101856
 弁理士 赤澤 日出夫
 (74) 代理人 100101111
 弁理士 ▲橋▼場 満枝
 (72) 発明者 井田 俊博
 東京都品川区東五反田2丁目17番2号
 東芝テック株式会社内

最終頁に続く

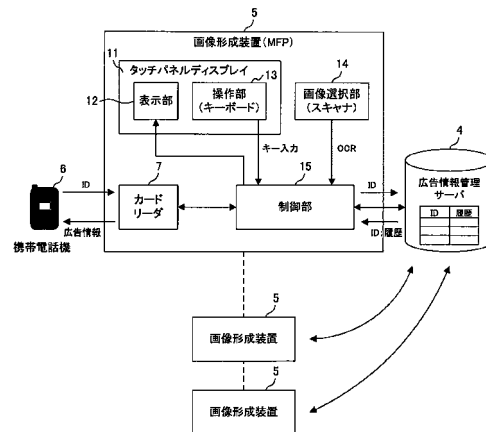
(54) 【発明の名称】 広告情報管理装置、及び広告情報管理方法

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 画像形成装置からネットワークを通して画像データを送信するとき、受信側の携帯電話機が所望するときのみ、画像データに広告情報が添付されて送信されるようにする。

【解決手段】 広告情報管理装置5は、一つ又は複数の広告情報を取得して表示する広告情報表示部12と、携帯電話機6に内蔵されたICカードに記録された情報を読み取ると共に、そのICカードに新たな情報を書き込むリード・ライト部7と、リード・ライト部によってICカードに記録された情報を読み取ることにより、広告情報表示部によって表示された広告情報をICカードに送信する送信部とを備えて構成されている。

【選択図】 図7



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

一つ又は複数の広告情報を取得して表示する広告情報表示部と、
 ICカードに記録された情報を読み取ると共に該ICカードに新たな情報を書き込むリード・ライト部とを備え、
 前記リード・ライト部は、前記ICカードに記録された情報を読み取ることにより、前記広告情報表示部によって表示されている広告情報を前記ICカードに送信することを特徴とする広告情報管理装置。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の広告情報管理装置において、
 前記広告情報表示部は、取得された複数の広告情報のうち更新日時が新しい順に表示することを特徴とする広告情報管理装置。

10

【請求項 3】

請求項 1 に記載の広告情報管理装置において、
 ユーザの指示に基づいて、前記広告情報表示部に表示される広告情報を複数の広告情報から検索することができる検索部を備え、
 前記広告情報表示部は前記検索部により検索された広告情報を表示することを特徴とする広告情報管理装置。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の広告情報管理装置において、
 画像を読み取る画像読み取り部と、
 前記画像読み取り部により読み取られた画像から広告情報に関する検索キーを抽出するOCR部とを備え、
 前記広告情報表示部は前記検索キーに基づいて、複数の広告情報の中から選択された所定の広告情報を表示することを特徴とする広告情報管理装置。

20

【請求項 5】

請求項 4 に記載の広告情報管理装置において、
 前記検索キーに基づいて、複数の広告情報の中から所定の広告情報を検索して選択するキー検索部を備えていることを特徴とする広告情報管理装置。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の広告情報管理装置において、
 ユーザを認証するユーザ認証部と、
 前記ユーザ認証部により認証されたユーザの広告情報取得履歴を保存する広告情報取得履歴保存部とを備え、
 前記広告情報表示部は、前記広告情報取得履歴保存部により保存された履歴に基づいて、複数の広告情報の中から選択された所定の広告情報を表示することを特徴とする広告情報管理装置。

30

【請求項 7】

請求項 6 に記載の広告情報管理装置において、
 前記広告情報取得履歴保存部により保存された履歴に基づいて、複数の広告情報の中から所定の広告情報を選択する広告情報選択部を備えていることを特徴とする広告情報管理装置。

40

【請求項 8】

広告情報の管理をコンピュータに実行させる広告情報管理方法であって、
 一つ又は複数の広告情報を取得して表示する広告情報表示ステップと、
 ICカードに記録された情報を読み取る情報読み取りステップと、
 前記情報読み取りステップによって前記ICカードに記録された情報を読み取ることにより、前記広告情報表示ステップによって表示されている広告情報を前記ICカードに送信する送信ステップと
 を含んでなる広告情報管理方法。

50

【請求項 9】

請求項 8 に記載の広告情報管理方法において、
前記広告情報表示ステップは、取得された複数の広告情報のうち更新日時が新しい順に表示することを特徴とする広告情報管理方法。

【請求項 10】

請求項 8 に記載の広告情報管理方法において、
ユーザの指示に基づいて、前記広告情報表示ステップで表示された広告情報を複数の広告情報から検索する検索ステップを含み、
前記広告情報表示ステップは、前記検索ステップによって検索された広告情報を表示することを特徴とする広告情報管理方法。

10

【請求項 11】

請求項 8 に記載の広告情報管理方法において、
画像を読み取る画像読み取りステップと、
前記画像読み取りステップで読み取られた画像から広告情報に関する検索キーを抽出するOCR認識ステップとを含み、
前記広告情報表示ステップは、前記検索キーに基づいて、複数の広告情報の中から選択された所定の広告情報を表示することを特徴とする広告情報管理方法。

【請求項 12】

請求項 11 に記載の広告情報管理方法において、
前記OCR認識ステップで抽出された前記検索キーに基づいて、複数の広告情報の中から所定の広告情報を検索して選択するキー検索ステップを備えていることを特徴とする広告情報管理方法。

20

【請求項 13】

請求項 8 に記載の広告情報管理方法において、
ユーザを認証するユーザ認証ステップと、
前記ユーザ認証ステップで認証されたユーザの広告情報取得履歴を保存する広告情報取得履歴保存ステップとを含み、
前記広告情報表示ステップは、前記広告情報取得履歴保存ステップによって保存された履歴に基づいて、複数の広告情報の中から選択された所定の広告情報を表示することを特徴とする広告情報管理方法。

30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ネットワークを通して送信される広告情報の管理を行う広告情報管理装置等に関し、特に、ネットワークに接続された画像形成装置から画像情報に付加して送信される広告情報の管理を行う広告情報管理装置及び広告情報管理方法に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

近年、印刷装置やMFP (Multi Function Printer : 複合機) などの画像形成装置からネットワークを通して画像データを送信するとき、その画像データに広告情報などを付加して送信する技術が普及している。例えば、ユーザが、店舗などに設置されている印刷装置から画像データや音楽データを携帯電話機などへ送信しようとする、それらの画像データや音楽データとともにその店舗や近隣商店街や商業施設などの広告情報が付加されて携帯電話機などへ送信される技術が開示されている (例えば、特許文献1参照)。

40

【0003】

このようにして、画像データなどに広告情報を付加して送信することにより、スポンサやエージェントは広告料収入を見込むことができる。

【特許文献1】特開2005-71271号公報**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】**

50

【 0 0 0 4 】

しかしながら、上記従来技術は、ユーザが店舗などに設置された印刷装置を用いて印刷を実行してデータを送信しようとする、ユーザが望むと望まないに関わらず、画像データや音楽データに対して広告情報が付加されて電子メールで送信されてしまう。そのため、必然的に、印刷装置から送信されるデータ容量が大きくなり、受信側である携帯電話機は望んでいない大きなデータを受信することになる。

【 0 0 0 5 】

その結果、携帯電話機側は大きなデータを開く処理を行うために長い時間がかかってしまう。また、携帯電話機側にとっては大きなデータを受信しなければならないために通信状態が輻輳するおそれもある。さらには、携帯電話機側は、データ容量の大きい情報を受信しなければならないために必然的に通信費が高くなってしなう。

10

【 0 0 0 6 】

本発明は上述した問題点を解決するためになされたものであり、ユーザが所望する広告情報のみを取得することができる広告情報管理装置及び広告情報管理方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

上述した課題を解決するため、本発明の一態様に係る広告情報管理装置は、一つ又は複数の広告情報を取得して表示する広告情報表示部と、ICカードに記録された情報を読み取ると共に該ICカードに新たな情報を書き込むリード・ライト部とを備え、前記リード・ライト部は、前記ICカードに記録された情報を読み取ることにより、前記広告情報表示部によって表示されている広告情報を前記ICカードに送信するものである。

20

【 0 0 0 8 】

また、本発明の一態様に係る広告情報管理方法は、広告情報の管理をコンピュータに実行させる広告情報管理方法であって、一つ又は複数の広告情報を取得して表示する広告情報表示ステップと、ICカードに記録された情報を読み取る情報読み取りステップと、前記情報読み取りステップによって前記ICカードに記録された情報を読み取ることにより、前記広告情報表示ステップによって表示されている広告情報を前記ICカードに送信する送信ステップとを含んでなるものである。

30

【発明の効果】

【 0 0 0 9 】

以上に詳述したように本発明によれば、ユーザが所望する広告情報のみを取得することができる広告情報管理装置及び広告情報管理方法を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 1 0 】

以下、本発明の実施の形態に係る広告情報管理システムについて、図面を参照しながら詳細に説明する。

【 0 0 1 1 】

< 実施の形態 1 >

図 1 は、本発明の実施の形態 1 の広告情報管理システムを示す概念図である。

40

【 0 0 1 2 】

本実施の形態における広告情報管理システム 1 は、ネットワーク 2 に接続された複数の端末装置 3 - 1、3 - 2、3 - 3、3 - 4、... 3 - n 及び広告情報管理サーバ 4 と、画像形成装置 5 と、非接触 IC カード搭載携帯電話機 6 と、画像形成装置 5 に付属するカードリーダー 7 とによって構成されている。

【 0 0 1 3 】

なお、実施の形態 1 において、本発明の広告情報管理装置は、画像形成装置 5 によって構成されている。

【 0 0 1 4 】

端末装置 3 - 1 は「店舗情報」を、端末装置 3 - 2 は「書籍情報」を、端末装置 3 - 3

50

は「新曲情報」を、端末装置 3 - 4 は「イベント情報」を、それぞれ、ネットワーク 2 を介して広告情報管理サーバ 4 へ送信する機能を有している。

広告情報管理サーバ 4 は、各端末装置 3 - 1 ~ 3 - n から受信した情報（例えば、店舗情報、書籍情報、新曲情報、及びイベント情報）を整理して広告情報として画像形成装置 5 へ送信する機能を有している。

【0015】

画像形成装置 5 は、広告情報管理サーバ 4 で整理された広告情報を受信し、それらの広告情報をタッチパネルディスプレイ（図 4 参照）またはコントロールパネルに表示すると共に、それらの広告情報を自己が付属するカードリーダー 7 より外部に電波を用いて送信出力する機能を有している。

10

【0016】

ここで、タッチパネルディスプレイ又はコントロールパネルは本発明の広告情報表示部又は広告情報表示手段を構成している。

【0017】

非接触 IC カード搭載携帯電話機（以下、単に携帯電話機ということもある）6 は、タッチパネルディスプレイに表示されている広告情報をカードリーダー 7 を介して画像形成装置 5 から受信して記録する機能を有している。

【0018】

ここで、カードリーダー 7 は本発明のリード・ライト部又はリード・ライト手段を構成している。

20

【0019】

なお、「店舗情報」、「書籍情報」、「新曲情報」、及び「イベント情報」の構成形態は、画像形成装置 5 のタッチパネルディスプレイに表示させるための簡単な紹介文、画像、動画、及びカードリーダー 7 を介して携帯電話機 6 へ送信するための情報としてモバイル用 Web ページへの URL を含んでいる。

【0020】

次に、図 1 に示す広告情報管理システムの動作について説明する。

【0021】

端末装置 3 - 1 ~ 3 - n から、それぞれ、近隣の飲食店や本屋などの「店舗情報」、近日発売予定や売り上げランキング上位の「書籍情報」及び「新曲情報」、近日開催予定のコンサートなどの「イベント情報」などが、ネットワーク 2 を介して広告情報管理サーバ 4 へ送信されると、それらの情報は、広告情報管理サーバ 4 で整理された後に画像形成装置 5 へ広告情報として送信される。

30

【0022】

画像形成装置 5 は、自己に搭載されているタッチパネルディスプレイ等を用いて、「店舗情報」、「書籍情報」、「新曲情報」、及び「イベント情報」などを個別の広告情報として表示する。

【0023】

そして、非接触 IC カードを搭載した携帯電話機 6 をカードリーダー 7 にかざすことにより、そのタイミングで、携帯電話機 6 は画像形成装置 5 のタッチパネルディスプレイまたはコントロールパネルに表示されている広告情報（例えば、新曲情報）を取得することができる。

40

【0024】

ここで、携帯電話機 6 が取得できる広告情報には、単に、後で情報内容を確認することができる情報だけでなく、クーポンを含めることができ、また取得した広告情報を用いてチケットなどの購入手続きを行うこともできる。

【0025】

なお、携帯電話機 6 は、あらかじめ広告情報を管理する管理ソフトウェアを搭載していることを前提とする。また、広告情報管理サーバ 4 と同一機能を画像形成装置 5 に備える構成としてもよい。

50

【0026】

図2は、図1に示す画像形成装置5のタッチパネルディスプレイが広告情報として店舗情報を表示している画面の一例を示す図である。

【0027】

このタッチパネルディスプレイ画面には、符号201で示すように、「非接触IC装置搭載携帯電話機をかざすことにより、クーポンを受け取ることができます。」といったテロップを表示することにより、ユーザに対して利用方法を伝えることができる。また、画像または動画202には、店舗の外観や内装を表示することができる。さらに、紹介文203としては、お勧め商品やその商品を取り扱っている店舗の住所などを表示することができる。

10

【0028】

また、ここで表示されている広告情報は、タッチパネルディスプレイのボタン204に触れると次の広告情報(例えば、書籍情報)に切り替えられることができる。なお、タッチパネルディスプレイのボタン204の中に表示された数字は広告情報の表示内容が自動的に切り替わる時間(秒数)を表している。すなわち、この数字が0になった時点で次の広告情報に切り替わる。さらに、タッチパネルディスプレイのボタン205に触れると一つ前の広告情報を表示する。また、タッチパネルディスプレイのボタン206に触れるとタッチパネルディスプレイのボタン204の数字のカウントダウンをストップさせることができる。

【0029】

つまり、表示中の広告情報が次の広告情報へ切り替わるのを止めることができる。また、タッチパネルディスプレイのボタン206をもう一度押すとタッチパネルディスプレイのボタン204の数字のカウントダウンを再開する。さらに、タッチパネルディスプレイの一覧ボタン207に触れると、ジャンルごとに、直接、ユーザが所望する広告情報を選択する画面を表示することができる。

20

【0030】

図3は、携帯電話機6が受信した店舗情報の表示画面の一例を示す図であり、図3(a)は取得した広告情報の一覧画面、図3(b)は図3(a)の一覧画面で店舗名Bを選択したときの画面、図3(c)は図3(a)の一覧画面で書籍名Aを選択したときの画面、をそれぞれ表している。すなわち、図3(b)に示される店舗名Bの選択画面において、「詳細画面へ」を選択すると、店舗の住所や商品の価格などの詳細情報が掲載されている画面を、携帯電話機6があらかじめ搭載しているネットワーク機能を用いて取得し表示する。また、図3(c)において「購入画面へ」を選択すると、その書籍の購入手続きを行うことができる画面に進むことができる。

30

【0031】

図4は、画像形成装置5のタッチパネルディスプレイ等の表示部が表示する広告情報検索画面の一例を示す図であり、図4(a)は広告情報のジャンルを選択する画面、図4(b)は図4(a)の広告情報検索画面で書籍のジャンルが選択されたときの詳細画面をそれぞれ示している。すなわち、図4(a)の画面は、広告情報を分野ごとに選択できるアイコンが表示されており、例えば、ユーザが『書籍』と表示されているアイコンを選択すると、図4(b)に示すような書籍ジャンルの詳細画面が表示される。図4(b)の画面では、「新着」、「ジャンル」、「売れ筋」、「著書」というタブがあり、検索モードを適宜に切り替えることができる。

40

【0032】

このとき、各広告情報の画像、動画などのデータは画像形成装置5には送信されていない。画像形成装置5に送信されるデータは、発売日、著者、タイトルなどといったデータのみである。なお、図4(a)、図4(b)の画面は一定時間(例えば60秒)が過ぎると図2の広告情報画面に戻る。

【0033】

ここで、タッチパネルディスプレイは本発明の検索部又は検索手段を構成し、図4で示

50

された動作は本発明の検索ステップを構成している。

【0034】

図5は、図1に示す広告情報管理サーバ4の動作の流れを示すフローチャートである。このフローチャートは、広告情報管理サーバ4が、新しい広告情報を画像形成装置5へ送信するときの広告情報管理サーバ4の動作を示している。

【0035】

まず、広告情報管理サーバ4のデータベースに記録されている広告情報が記録された日付けを調べ、最近の広告情報から順に若い番号Nを割り振って、番号1からNまでのリストを作成する(ステップS1)。なお、若い番号Nとは1から始まる自然数とする。

【0036】

次に、番号がK番目の広告情報を画像形成装置5へ送信する(ステップS2)。Kの初期値は1である。そして、Kを1だけインクリメントして、 $K = K + 1$ とする(ステップS3)。

【0037】

次に、ステップS2でK番目の広告情報が画像形成装置5へ送信されてから所定の時間(例えば10秒)が過ぎているか否かを判断し(ステップS4)、過ぎていれば(ステップS4、Yes)、KがN+1となるまで前述のステップS2~S4の処理を繰り返す(ステップS5、No)。

【0038】

一方、KがN+1となると、全ての番号の広告情報が画像形成装置5へ送信されたとして(ステップS5、Yes)、広告情報管理サーバ4による広告情報の送信動作を終了する一方、画像形成装置5側からの割り込みとしてのシャットダウンの有無を判定する(ステップS6)。

【0039】

シャットダウンがあると(ステップS5、Yes)、図2に示すタッチパネルディスプレイ画面の「一覧」アイコンが選択されて割り込み操作が行われたと判断し、その操作に従って処理を行う(ステップS7)。

【0040】

図6(a)は、画像形成装置5の広告情報表示動作の流れを示すフローチャートである。図5のフローチャートにおけるステップS2の処理によって、画像形成装置5が広告情報管理サーバ4からN番目の広告情報を受信し(ステップS11)この広告情報を自己に付属されているタッチパネルディスプレイに表示する(ステップS12)。

【0041】

これによって、画像形成装置5は図2に示すような広告情報をタッチパネルディスプレイに表示することができるので、前述のように図3、図4のような画面へと展開することができる。

【0042】

図6(b)は、画像形成装置5の広告情報送信動作の流れを示すフローチャートである。カードリーダー7によりICカードを検出することで携帯電話機がかざされたことを検知すると(ステップS13:情報読み取りステップ)、表示中の広告情報をICカードに送信する(ステップS14:送信ステップ)。

【0043】

<実施の形態2>

実施の形態2では、図1に示す広告情報管理システムにおける画像形成装置5にOCR機能を付加した構成について説明する。図7は、本発明の実施の形態2に適用される広告情報管理システム1のブロック図である。

【0044】

図7に示す画像形成装置5は、タッチパネルディスプレイ11に配置された表示部12及び操作部(キーボード)13、画像選択部14、操作部13から入力されたキー入力情報及び画像選択部14から入力されたOCR情報を取り扱う制御部15、及びカードリー

10

20

30

40

50

ダ7によって構成されている。なお、広告情報管理サーバ4には複数の画像形成装置5が接続されている。

【0045】

画像選択部14はスキャナ(画像読み取り部又は画像読み取り手段)とOCR機能を有し、スキャナにより原稿をスキャンしたときにOCRで文字認識を行うと共に、所定の文字検索を行い、例えば、書籍のタイトル名や著者名、あるいは頻度の高い文字列などを広告情報の検索キーとして取得する。そして取得された検索キーは、制御部15を介して広告情報管理サーバ4へ送信する。

【0046】

ここで、画像選択部14は、本発明のOCR部又はOCR手段を構成している。

10

【0047】

検索キーを受信した広告情報管理サーバ4は、該検索キーを用いて、自己のデータベースに記録されている広告情報(例えば書籍情報)のタイトル、紹介文、文字列などを検索し、検索キーと関連のある広告情報を取得する。そして、広告情報管理サーバ4は、取得された広告情報を画像形成装置5に返信する。

【0048】

この広告情報は、例えば、図4(b)に示されるように、広告対象商品に関連する、例えば「発売日」、「著者」、「タイトル」、「出版社」などをリストにして表示されることができる。

【0049】

そして、画像形成装置5が受信した広告情報のリストは、ユーザが携帯電話機6をカードリーダー7にかざすことにより、携帯電話機6内のICカードに送信される。

20

【0050】

図8は、本発明の実施の形態2において、図7に示す画像形成装置5の画像選択部14がOCR機能によって取得した検索キーに基づいて取得したお勧め書籍リストの画面の一例を示す図である。

【0051】

図9は、本発明の実施の形態2の全体動作を示すフローチャートである。

【0052】

まず、画像形成装置5は、OCRを実行する設定と書籍リストを作成する設定を行い、OCR機能を有効にしてから原稿のスキャンを行う(ステップS21)。次に、画像形成装置5はタイトルや頻度の多い文字列を検索キーとして取得し(ステップS22:OCR認識ステップ)、取得した検索キーを広告情報管理サーバ4へ送信する(ステップS23)。

30

【0053】

次に、広告情報管理サーバ4は、画像形成装置5から受信した検索キーを用いて関連する広告情報の検索を行う(ステップS24:キー検索ステップ)。そして、関連する広告情報として「書籍情報」が検索されると(ステップS25、Yes)、広告情報管理サーバ4は書籍リストを作成し(ステップS26)、作成した書籍リストを画像形成装置5へ送信する(ステップS27)。これによって、ユーザは検索精度の高い広告情報を取得することができる。「書籍情報」が検索されない場合には(ステップS25、No)、処理を中止する。

40

【0054】

上述した実施の形態2では、広告情報管理サーバ4に本発明のキー検索部(キー検索手段)を持たせたが、画像形成装置5側に持たせても良い。なお、実施の形態2のように広告情報管理サーバ4に本発明のキー検索部(キー検索手段)を持たせるようにした場合、画像形成装置と広告情報管理サーバにより本発明の広告情報管理装置が構成される。

【0055】

<実施の形態3>

図10は、本発明の実施の形態3に適用される広告情報管理システムの概念図である。

50

図 10 に示す実施の形態 3 の広告情報管理システム 1 a は、図 1 に示す実施の形態 1 の広告情報管理サーバシステム 1 に対して個人認証サーバ 8 が追加された構成となっている。

【0056】

個人認証が可能な（ユーザ認証部またはユーザ認証手段を有する）画像形成装置 5 を用いることにより、カードリーダー 7 に携帯電話機 6 をかざしたことがあれば、そのとき、携帯電話機 6 に対応した一意なコードとユーザが所望する広告情報に関する情報が個人認証サーバ 8 に記録される（広告情報取得履歴保存ステップ）。そして、次回からは、カードリーダー 7 に携帯電話機 6 をかざすと、個人認証サーバ 8 に記録された情報に関連する広告情報を新着情報の前に表示させることができる。

【0057】

なお、この個人認証サーバ 8 は画像形成装置 5 内に備えられるようにしても良い。

【0058】

図 11 は、図 10 に示す広告情報管理システム 1 a において、ユーザ認証後の広告情報の流れを示すフローチャートである。

【0059】

まず、ユーザがカードリーダー 7 に対して携帯電話機 6 をかざす（ステップ S 3 1）。これによって、個人認証サーバ 8 は、自己が所有する個人認証モジュールによって、携帯電話機 6 を一意に特定可能なコードを画像形成装置 5 のカードリーダー 7 を介して読み取る（ステップ S 3 2）。

【0060】

さらに、個人認証サーバ 8 は、携帯電話機 6 から読み取ったコードが既に記録しているか否かを判定する（ステップ S 3 3）。ここで、過去に広告情報を取得したことがあれば（ステップ S 3 3、Yes）、個人認証サーバ 8 は、ステップ S 3 2 で読み取ったコードに基づいて以前に取得された広告情報（広告情報取得履歴保存ステップで取得されて保存された広告情報）を取得する（ステップ S 3 4）。

【0061】

さらに、個人認証サーバ 8 は、ステップ S 3 4 で取得した広告情報に関連のある広告情報を広告情報管理サーバ 4 から取得する（ステップ S 3 5）。

【0062】

このとき、対象となる広告情報は、ステップ S 3 4 で取得した広告情報より新しい情報である。そして、個人認証サーバ 8 に記録されている広告情報をステップ S 3 5 で取得した広告情報と入れ替える。すなわち、個人認証サーバ 8 は、自己に登録されている前回までの広告情報を更新する（ステップ S 3 6：広告情報取得履歴保存ステップ）。

【0063】

なお、ステップ S 3 3 で、過去に広告情報を取得したことがなければ（ステップ S 3 3、No）、個人認証サーバ 8 は、携帯電話機 6 が初めて広告情報を取得したものと見なし、その広告情報とコードを対応させて記録する（ステップ S 3 7）。

【0064】

実施の形態 3 においては、個人認証サーバ 8 に、本発明の広告情報取得履歴保存部又は広告情報取得履歴保存手段、及び広告情報選択部又は広告情報選択手段を持たせたが、画像形成装置 5 側に持たせても良い。なお、本発明の広告情報取得履歴保存部又は広告情報取得履歴保存手段を個人認証サーバ 8 に持たせる場合は、画像形成装置 5 と個人認証サーバ 8 とにより本発明の広告情報管理装置が構成される。

【0065】

本実施の形態で説明した広告情報表示手段、リード・ライト手段、検索手段、画像読み取り手段、OCR 手段、ユーザ認証手段、及び広告情報取得履歴保存手段は、実施の形態に示したフローチャートにより説明した広告情報管理方法をコンピュータに実行させるプログラムにも適用されることが出来る。このプログラムはコンピュータに読み取り可能な記録媒体に記録され、コンピュータによって読み取られて、本発明の広告情報管理方法をコンピュータに実行させる機能を有する。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 6 】

このような機能に関して、本実施の形態では、装置内部に発明を実施する機能が予め記録されている場合で説明したが、これに限らず同様の機能をネットワークから装置にダウンロードしてもよいし、同様の機能を記録媒体に記憶させたものを装置にインストールしてもよい。記録媒体としては、CD-ROM等プログラムを記憶でき、かつ装置が読み取り可能な記録媒体であれば、その形態は何れの形態であってもよい。また、このように予めインストールやダウンロードによって得られる機能は、装置内部のOS（オペレーティング・システム）等と協働してその機能を実現させるものであってもよい。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 6 7 】

【 図 1 】 本発明の実施の形態 1 に適用される広告情報管理システムの概念図である。

【 図 2 】 図 1 に示す画像形成装置 5 のタッチパネルディスプレイが広告情報として店舗情報を表示している画面の一例を示す図である。

【 図 3 】 (a) は、携帯電話機 6 が受信した店舗情報の表示画面の一例を示す図であって、取得した広告情報の一覧画面である。(b) は、図 3 (a) の画面で店舗名 B を選択したときの画面である。(c) は、図 3 (a) の画面で書籍名 A を選択したときの画面である。

【 図 4 】 (a) は、携帯電話機 6 が表示する広告情報検索画面の一例であって、広告情報のジャンルを選択する画面である。(b) は、図 4 (a) の画面で書籍のジャンルが選択されたときの詳細画面である。

【 図 5 】 図 1 に示す広告情報管理サーバ 4 の動作の流れを示すフローチャートである。

【 図 6 】 (a) は、画像形成装置 5 の広告情報表示動作の流れを示すフローチャートである。(b) は、画像形成装置 5 の広告情報送信動作の流れを示すフローチャートである。

【 図 7 】 本発明の実施の形態 2 に適用される広告情報管理システム 1 の一部詳細図であり、図 1 に示す画像形成装置 5 を MFP としたときの内部構成を示すブロック図である。

【 図 8 】 本発明の実施の形態 2 において、図 7 に示す画像形成装置 5 の画像選択部 1 4 が OCR 機能によって取得したお勧め書籍リストの画面の一例を示す図である。

【 図 9 】 本発明の実施の形態 2 において、図 7 に示す画像形成装置 5 の画像選択部 1 4 が OCR 機能によって書籍リストを作成する処理の流れを示すフローチャートである。

【 図 1 0 】 本発明の実施の形態 3 に適用される広告情報管理システムの概念図である。

【 図 1 1 】 図 1 0 に示す広告情報管理システム 1 a において、ユーザ認証後の広告情報の流れを示すフローチャートである。

【 符号の説明 】

【 0 0 6 8 】

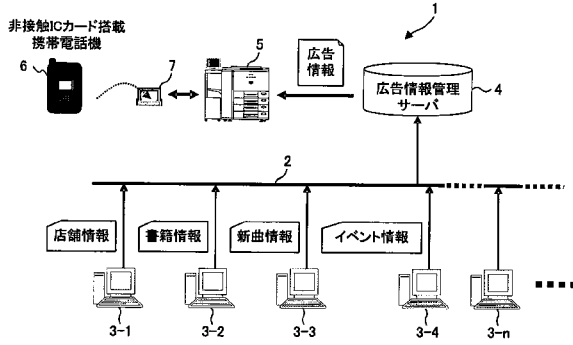
1 広告情報管理システム、 1 1 タッチパネルディスプレイ、 1 2 表示部、 2 ネットワーク、 3 - 1 ~ 3 - n 端末装置、 4 広告情報管理サーバ、 5 画像形成装置、 6 携帯電話機、 7 カードリーダー。

10

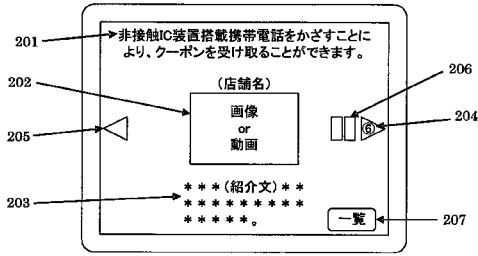
20

30

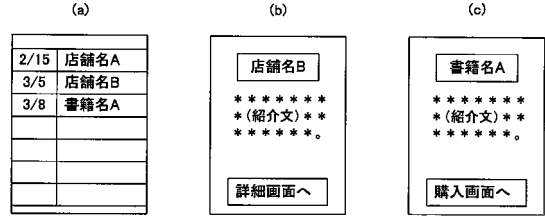
【図1】



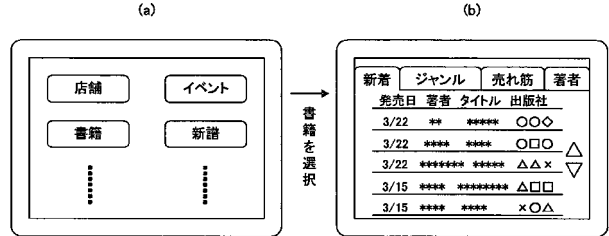
【図2】



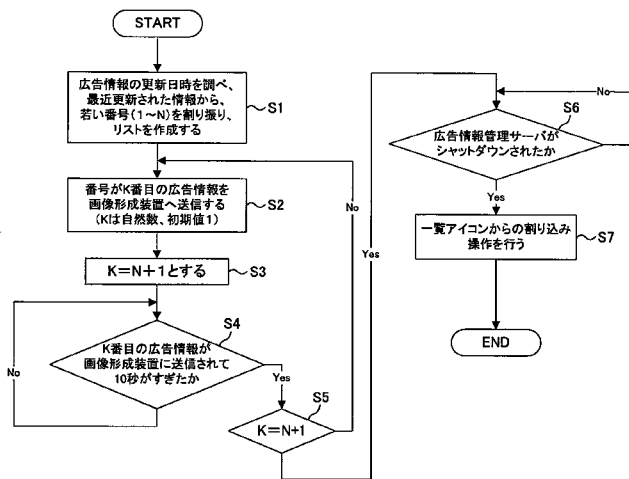
【図3】



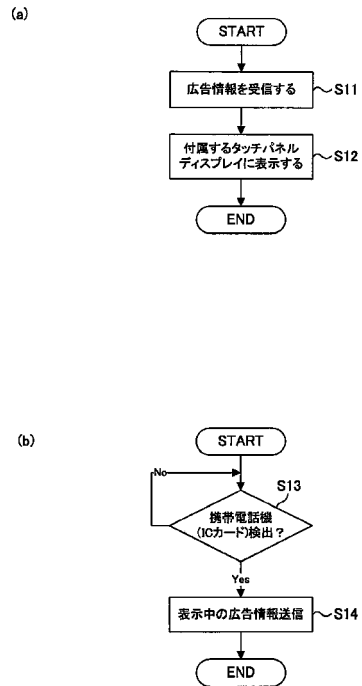
【図4】



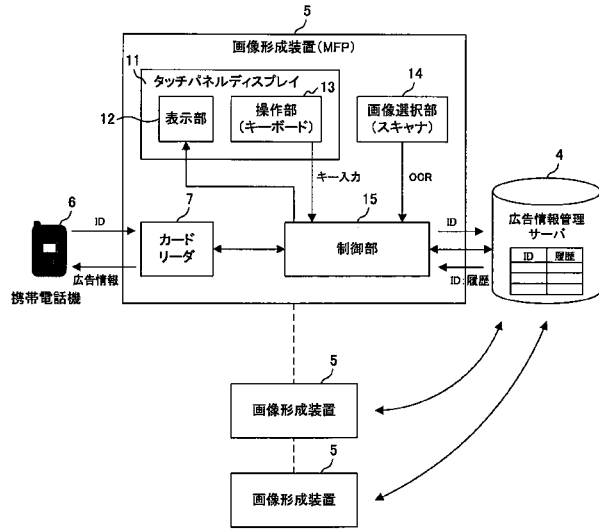
【図5】



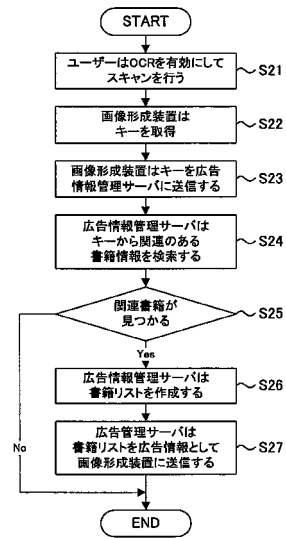
【図6】



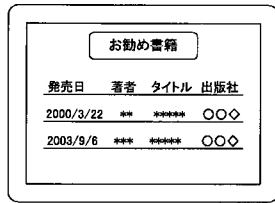
【 図 7 】



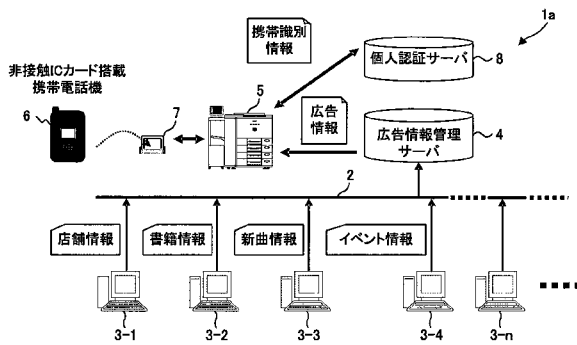
【 図 9 】



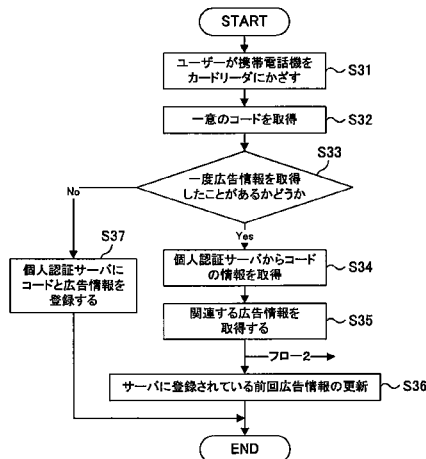
【 図 8 】



【 図 10 】



【 図 11 】



フロントページの続き

- (72)発明者 小倉 一泰
東京都品川区東五反田2丁目17番2号 東芝テック株式会社内
- (72)発明者 牧嶋 真二
東京都品川区東五反田2丁目17番2号 東芝テック株式会社内
- (72)発明者 水谷 昭弘
東京都品川区東五反田2丁目17番2号 東芝テック株式会社内